

和光市長 様

一般廃棄物処理手数料減免申請書

申請者

住所

氏名

電話

以下のとおり、一般廃棄物処理手数料について減免を申請いたします。

氏名 ※		電話 ※	
理由			

※申請者と同一の場合は、記入を省略して差し支えありません。

【必要書類】

- 市内在住を証明できる身分証明書(運転免許証・保険証・マイナンバーカード等)
- (罹災の場合)災害等に遭われたことを証明する公的な書類(罹災証明書等)※写しでも可

【注意事項】

- 一般廃棄物運搬の許可を持たない請負事業者等による持ち込みは違法行為となります。
- 建築廃材(個人による解体含む)や家電リサイクル法対象物、その他処理困難ごみは搬入できません。
- 申請内容に基づき審査した結果、減免とならない場合があります。
- 減免の有効期限は決定通知の日から90日間です。

<市使用欄>

課長	所長	統括主査	起票

起案日	
決裁日	

和光市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第19条第2項の規定に基づき以下のとおり廃棄物処理手数料を減免してよろしいか伺います。

減額・免除の可否
・減額 ・免除 ・不可
不可とする理由